

# 徘徊高齢者見守り機器の 初期費用を助成いたします！

小山市では、認知症の症状によりひとり歩き中に行方不明になった高齢者の早期発見・早期保護につなげるために、可能性のある認知症の方を介護しているご家族の方が、検索機器や見守り機器を利用される際に、機器利用に係わる初期費用を助成いたします。

## <申請者> 下記の要件にすべて当てはまる方

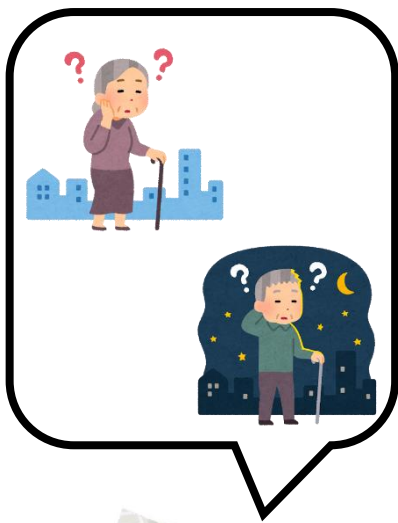
- ・市内に住所があり、徘徊行動のおそれがある認知症高齢者または若年性認知症の方を在宅で介護している家族等
- ・市税に納め忘れのない方
- ・今までに助成を受けたことがない方

## <助成内容>

- ・徘徊探索機（付属機器を含む。）の購入代金または利用登録等に係わる費用 上限7,560円  
※月額基本料や検索料金は対象外です。

## <申請方法>

- ・助成申請書に下記の書類を添付し高齢生きがい課に提出してください。（利用月の翌月から起算して1年以内に申請）
  - ① 「小山市徘徊高齢者探索機器利用費助成申請書」（様式第1号）
  - ② 徘徊探索機を取り扱う業者との契約書の写し  
（内容が分かる内訳が載っていない場合は、パンフレット等を添付）
  - ③ 領収書または支払ったことが明らかになる書類  
（領収書の宛名や振込者は申請者であること）
  - ④ 市税・介護保険料納付状況調査同意書（様式第2号）



## <申し込み・お問い合わせ先>

小山市役所 高齢生きがい課 在宅医療介護連携係  
0285-22-9853  
小山市中央町1-1-1 本庁3階